

# 平成27年度事業計画

# 平成 27 年度事業計画

## 事業方針

住民の生活課題が多様化し、また社会的な孤立によりこれらの課題が潜在化する中、公的サービスの充実・強化と併せて、住民同士で互いに困りごとに気づき、共に助け合う地域社会の実現が求められています。

本会では、第4次地域福祉活動計画に基づき、地域の福祉課題を明らかにし、地域組織や関係団体、ボランティア団体などとのネットワークを強化し、地域住民による支え合いや助け合いといった支援のための住民主体の仕組みづくりを推進するとともに、ニーズに対応した福祉サービスの提供に努め、住民の誰にとっても望ましい「ぬくもりのある地域づくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

また、社会情勢の変化や行政からの要請によって社会福祉協議会の役割が見直されるなか、地域住民にとって本当に必要な機関、信頼される法人となるために、事業の評価・見直しはもちろんのこと、組織基盤の強化や経営の合理化を図り、存在感のある、住民に求められる社会福祉協議会の構築に努めます。

## 重点項目

### 1 住民主体による助け合い活動の推進と制度の狭間に対応する総合相談の実施

高齢者をはじめとした支援を必要とする人は、介護や貧困等の表に現れた問題だけではなく、様々な潜在的なニーズをかかえています。その根本的な課題として、孤独による生活不安、社会的役割の喪失、子育て不安、虐待、引きこもり、孤立死等々がありますが、背景には、「社会的な孤立」と関わりが深いと受け止めています。

また、自身の困りごとを適切に判断し、専門機関に相談を行える力がある方ばかりではありません。隣人との付き合いが少なく誰に相談をしてよいかわからない、あるいは自分自身でも問題が整理できずに悩みながらも時を経て相談窓口にたどりつく方もおり、困りごとが重度化、複雑化する要因の一つとなっていると、各種相談に取り組む現場より報告がされています。どのような困りごとであっても、住民の暮らしに寄り添う相談機関としての社協は「総合的に相談を受付ける」ことが重要になっていると改めて気づかされます。

このような状況に対応するには、地域住民間で支え合い、近隣に住む方の異変や問題に気づき合え、同じ地域に住む住人同士が肩を並べられるような「ぬくもりのある地域づくり」が必要とされます。また、その

ことに住民自身が興味や関心をもち、各自のできる範囲を定めながら無理なく「地域助け合い活動」に取り組むことにより、地域の福祉風土が醸成されると考えます。

社協では以下の柱立てのもと、不安や困りごとをもつ方を支え合える地域づくりと総合的に相談を受付ける体制を目指して、地域福祉事業を展開していきます。

- ①住民主体の助け合い活動（生活支援サービス等）を調査し、支援していきます。また、団体間の連携を促していきます。
- ②対象者の個別のニーズに気づき、排除しない寄り添え合える地域づくりと、問題を抱える方への支援方法について、情報の共有と関係機関、行政と連携する場を設置していきます。  
具体的には、支部圏域毎に孤立しがちな方の困りごとの情報共有や、支援のあり方等を話し合う「地域ネットワーク連絡会」を地域の実情を踏まえながら地域包括支援センター等と連携し、設置していきます。
- ③支部活動の事務局や初期福祉相談受付、見守り事業の調整役としてコーディネーターの設置とその人材の育成、確保に努めていきます。
- ④各支部圏域における福祉活動の推進と初期福祉相談窓口の設置を目的に、みんなが集まる地域福祉拠点の整備と維持管理を行っていきます。
- ⑤支部圏域毎に担当職員を配置し、きめ細やかな個別の相談支援と、地域福祉事業を推進できる職員の育成と体制づくりを行います。
- ⑥上尾市による「生活困窮者自立支援制度」と本会の「生活福祉資金貸付事業」との連携により、貸付とあわせて包括的な支援を行い、経済的に困窮している方の自立を促進します。

## 2 小地域福祉活動の推進

12支部社協を通じ、孤立しがちな方への声かけや見守りに取り組みます。また、「困りごと」の相談と生活支援等の支え合い活動に取り組み、一層のぬくもりのある地域づくりを以下の柱立てのもと事業を推進していきます。

- ①「ふれあい・いきいきサロン活動」は開設箇所も増えており、「誰もが気軽に参加でき、生活に必要な情報を共有できること」を目的に、関係者と連携してさらに力強く推進していきます。  
また、サロン間の横の連携を促進すると共に、開催を検討している地域への支援を行っていきます。
- ②行政との連携を深めながら情報の共有をはかり、孤立しがちな方の掘り起こしをはじめとして支援のあり方について検討し、調整して

いきます。

- ③ 支部拠点に地域諸団体の情報を集め、地域連絡拠点としての機能の充実を図ります。
- ④ ボランティアセンター事業及び地域で取り組む福祉講座等の開催を通じて、「地域ボランティア」等の地域で必要とされる人材の発掘と育成に努めていきます。
- ⑤ 「第4次地域福祉活動計画」における「子育て家族応援活動の推進」については、活動団体の取り組み内容を把握し、各団体が求めている情報の提供や助成活動を検討し、調査及び支援に努めます。

### 3 市民活動・ボランティア活動の推進

地域を支える人材の育成を図るため、小・中学校だけでなく、地域住民に対する福祉教育を推進していきます。また、ボランティア活動に関する基礎講座やフォローアップの講座を計画的に実施していきます。

住民の生活支援を行う既存のNPO法人や任意団体を集めた情報交換会を実施し、情報の共有とニーズの把握に努めます。

災害時に、多くのボランティアとともに被災者の生活支援を行っていきけるよう、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練を、近隣ブロック社協と連携しながら行っていきます。また、災害ボランティアセンター運営の担い手となるボランティアの育成に取り組んでいきます。

### 4 在宅福祉サービスの推進

高齢者・障がい者が、在宅で生活が続けられるよう介護保険サービス・障害福祉サービス・障害者地域生活支援サービス等の質の向上に努めます。また、介護保険制度改正後の介護予防事業については、地域包括支援センターと連携した効果的な支援に努めるとともに、住民参加型「あげお在宅福祉サービス」に取り組むことで幅の広い生活支援をしていきます。

子育て支援事業では、「子ども・子育て支援新制度」に基づくファミリー・サポート・センター事業の展開が求められています。このため支援員（提供会員）に対する研修の新課程を創設して安心・安全に努めます。また、上尾市より養育支援事業の委託を受け、産前産後の支援を図っていきます。

さらに、「身体障害者福祉センターふれあいハウス」「障害福祉サービス事業所かしの木園」「老人福祉センターことぶき荘」については、引き続き指定管理者として、利用者に親しまれるサービスの向上に取り組んでいきます。

## 5 第4次地域福祉活動計画の進行管理

「第4次上尾市地域福祉活動計画」は、行政計画である「上尾市地域福祉計画」と補完・補強しあいながら、「困ったときはお互いさま」の地域づくりを12支部社協を中心に据えて推進していきます。特に今年度は、孤立しがちな人を支えるための見守りと支え合いのシステムづくり、そのために必要な「情報共有」と「合意形成」の場づくりに力を注ぎます。

地域福祉活動計画推進委員会では、計画の進行管理を行いながら、必要な見直し等を検討していきます。

また、平成29年度を初年度とする第5次の本会活動計画と第2次の上尾市福祉計画の行政との共同策定について、今年度より取り組んでいきます。

## 6 広報・啓発活動の推進

広報紙「社協だより」（年4回）と「ボランティア情報ふれふれ」（年3回）を定期発行し、福祉の情報発信に努めます。

ホームページには世帯・個人会員及び共同募金の使途を明示し、透明性のある事業展開をします。また、更新及び内容の充実・強化を行い、最新の情報を提供いたします。

市民の皆さまに分かりやすい広報紙及びホームページを作り、社会福祉協議会の活動の普及を推進します。

## 7 自主財源の確保

世帯・個人会員は、地域福祉を推進するうえで欠かせない財源です。いただいた会費はすべて地域に還元し、見守り活動や各支部で行う地域の実情に応じた事業などさまざまな福祉活動に活用されています。市民への説明や地域の行事への参加などを通して、社会福祉協議会の広報・啓発活動を進め、会員加入促進に努めます。

自動販売機については、公共施設内及び民有地の設置場所の新規開拓に努めるとともに、自主財源の安定的な確保を図ります。

日赤募金は災害救援や血液事業等人道的立場への支援、社会福祉の向上を図るために講習会を実施するために必要な財源です。身近な講習会を通して日赤事業の広報・啓発を図り、日赤募金を推進します。

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金は、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組むための重要な財源です。市内のイベント会場や駅などでの街頭募金活動を行うことにより、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金への理解を深めていただき、募金の増額を目指します。

これら自主財源の確保の方策、使途の適正化については、募金等検討委員会において市民の声を反映しながら検討を深めます。また、事業の効率的な運営や工夫を行い経費削減に取り組みます。

## 「社協職員行動原則—私たちがめざす職員像—」

### 【尊厳の尊重と自立支援】

1. 私たちは、人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くします
  - 人々の尊厳と基本的人権を尊重し、援助を必要とする人が心豊かに地域社会の一員として生活が継続できるよう支援します。
  - 個別の支援にあたっては、常に相手の立場に立ち、その人らしく生活できるように自己決定を尊重し、自立に向かうよう支援します。

### 【福祉コミュニティづくり】

2. 私たちは、住民が身近な地域における福祉について関心をもち、福祉活動に参加する住民主体による福祉コミュニティづくりを目指します。
  - さまざまな機会を通じて、住民が身近な地域で相互に交流し、また地域の福祉問題に目を向け、話し合いや学び合う場づくりを進め、自らも積極的に参加します。
  - 住民自らが身近な地域において、支え合いや支援活動に参加する福祉コミュニティづくりを意識的、計画的に取り組みます。

### 【住民参加と連携・協働】

3. 私たちは、住民参加と地域の連携・協働により業務を行うことを心掛け、地域に根ざした先駆的な取り組みを応援し、地域福祉を推進する実践や活動を広げます。
  - 社協が住民組織、社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティアやNPOなどあらゆる地域の関係者による地域福祉をすすめる協働・協議の場（プラットフォーム）をつくる役割があることを理解し、あらゆる業務において、住民参加と地域における多様な組織や活動との連携・協働を心掛けます。
  - 地域の先駆的な取り組みを発掘・応援し、また、福祉活動に取り組む人々の育成に努め、地域福祉を推進する活動や実践を広げます。

平成27年度 社会福祉法人上尾市社会福祉協議会事業概要

事業項目	事業概要
会務の運営	監査会の開催
	理事会・評議員会の開催
	関係福祉団体の活動助成
委員会の開催	地域福祉活動計画推進委員会の開催
	募金等検討委員会の開催
	歳末たすけあい配分委員会の開催
	ボランティアセンター運営委員会の開催
	役員等選考委員会の開催
情報の公開	情報公開の受付
苦情の解決	第三者委員会の開催
総合相談の実施	日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業の実施)
	福祉資金・緊急生活資金の貸付相談
	生活福祉資金の貸付相談
	行路者旅費の支給
	要(準要)保護児童生徒遠足費の援助
	心配ごと相談
	包括的な相談事業の推進
支部社協及び小地域福祉活動の推進	支部活動の推進支援
	安心・安全見守りネットワーク活動の推進
	見守り訪問ボランティア事業の推進
	地域福祉懇談会の開催
	ふれあいいいききサロン等活動の支援
	上尾西地域福祉センターの運営
	地域福祉を考える集いの開催
市民活動・ボランティア活動の推進	ボランティアセンターの運営
	ボランティアビューローの運営
	福祉教育の推進
	ボランティアフェスティバルの開催
	ボランティア講座の開催
	善意銀行の受入れ及び払出し

事業項目	事業概要
在宅福祉サービスの推進	介護保険訪問介護事業
	障害者等ホームヘルプサービス事業
	移動支援事業
	介護保険居宅介護支援事業所の運営
	地域活動支援センター事業の実施
	手話講習会の開催
	手話通訳者派遣事業
	リフト付車両「ふれあい号」運行事業
	上尾市福祉機器リサイクル及び貸出し事業
	福祉車両「あゆみ号」の貸出
	あげお在宅福祉サービス事業
	ファミリー・サポート・センター事業
	上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園
	老人福祉センター「ことぶき荘」の運営
ふれあい広場の支援	
総合福祉センターの貸館	
広報・啓発活動	『社協だより』の発行
	ボランティア情報紙『ふれふれ』の発行
	ホームページの運用
財源の確保	世帯・個人会員の加入促進
	日赤募金（社資募集）の推進
	共同募金運動の推進
	歳末たすけあい募金運動の推進
	自動販売機の経営
	地域福祉基金の受入及び運用
	ボランティア基金の受入及び運用
職員の資質向上	研修事業を強化し、市社協職員として業務推進上必要な資格取得を含めて資質向上と人材育成を図る。